

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

### ②評価調査者研修修了番号

SK15225・愛福評 15001・S15062

### ③施設の情報

|  |                    |                           |
|--|--------------------|---------------------------|
| 名称：新居浜市立東新学園   | 種別：児童養護施設          |                           |
| 代表者氏名：高橋 靖志  | 定員（利用人数）：          | 28（16）名                   |
| 所在地：愛媛県新居浜市西連寺町二丁目8番32号                                  |                    |                           |
| TEL：0897-41-6274   | ホームページ：新居浜市ホームページ上 |                           |
| <b>【施設の概要】</b>   |                    |                           |
| 開設年月日：1952年8月「泉川町立東新学園」として設立<br>1955年4月市町村合併により新居浜市立となる。 |                    |                           |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：新居浜市                                     |                    |                           |
| 職員数  | 常勤職員：10名           | 非常勤職員 10名                 |
| 専門職員   | （専門職の名称）           | 家庭支援専門相談員 1名              |
|  | 基幹的職員 1名           | 保育士 3名                    |
|  |                    |                           |
| 施設・設備<br>の概要   | （居室数）              | 6室                        |
|  | 幼児居室               | 1室                        |
|  |                    | （設備等）<br>プレイルーム・幼児保育室・運動場 |

### ④理念・基本方針

#### [理念]

愛され育まれ良好な環境の中で、個性が尊重され、心身ともに健全な発達を保障し、社会的自立を支援する。

#### [基本方針]

1. 児童の健康と安全につとめ、家庭的な雰囲気の中で、豊かな個性を持ち、思いやりのある人づくりを目指す。
2. 職員と児童との人間関係の確立を図り、公平で一貫性のある養護と自立支援を目指す。

## ⑤施設の特徴的な取組

公立施設であることから、人事異動により職員が数年ごとに変わっていく。反面、多種多様な経験や知識を持った職員の集合体となり、様々な関係機関との連携がスムーズに行われ、子どもたちへの支援に生かされている。特に昨年度はそれらを生かして、子どもたちが東日本大震災の被災地である南三陸町を訪れ、災害に対する見識を深め今後の防災に対する意識の高揚に取り組むことが出来た。

## ⑥第三者評価の受審状況

|               |   |
|---------------|---|
| 評価実施期間        | 平成 29 年 6 月 15 日（契約日） ～<br>平成 29 年 12 月 20 日（評価結果確定日） |
| 受審回数(前回の受審時期) | 1 回（平成 26 年度）   |

## ⑦総評

### ◇特に評価の高い点

#### 1、養育・支援の質の向上へ向けた取り組み

・子どもたちの生活の様子や表情から「子供たちの主体性を尊重した支援」が行われていることを窺うことが出来た。

・職員間の情報共有が、パソコンの利用・職員会・朝の引継ぎ・日誌等を利用して、積極的に細かく行われている。

#### 2、地域との交流への取り組み

・町民運動会や公民館主催の行事等に積極的に参加し、地域住民との直接のふれあいの機会を多く持っている。また、認知症高齢者の見守りサポーターとして地域活動に参加している。

### ◇改善を求められる点

#### 1、標準的支援マニュアルの作成

・支援のあり方について、必要に応じて見直すなど柔軟な対応がとられているが、養育・支援の質の確保・向上に向け「標準的支援マニュアル」の早急な作成が望まれる。

#### 2、アフターケア体制の充実

・子どもたちは施設を退所した後、元の地域での生活を再開し、学校等に通学したり進学や就職により自立した生活を送ったりすることになる。必要に応じ、個別の支援は実施されているが、組織としての取り組みになるように今後の体制づくりが望まれる。また、取り組んだ経緯を文書として残すことで、支援の質の確保・向上にもつながっていく。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

地域行事への参加及び交流は、将来子ども達が大人になった時、地域の一員という自覚や地域づくりに進んで協力する姿勢を身に付けるため、今後も積極的に取り組みます。また、養育・支援の質の確保・向上に向け「標準的支援マニュアル」の作成に取り組み、継続かつ一貫性のある支援に努めます。

卒園又は退園した児童及び家庭に対するアフターケアについては、取組内容の経緯が分かるように、記録を文章に残して整備します。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

|  |                                   | 第三者評価結果        |
|--|-----------------------------------|----------------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。  |                                   |                |
| ①  | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a・ <b>①</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・基本方針は明文化され「東新学園運営方針」やホームページの中に載せている。子ども・保護者への周知については、入所時や個別の面会時に説明されてはいるが、理解が困難な子どもや保護者に向けた更なる具体的な取り組みが望まれる。</p> |                                   |                |

##### I-2 経営状況の把握

|  |   | 第三者評価結果        |
|--|---|----------------|
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。  |   |                |
| ②  | I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a・ <b>②</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会福祉事業全体の動向は把握されている。地域における動向の把握・分析についても公立のメリットを生かし努力しているが、今後の更なる努力が期待される。</p>                                       |   |                |
| ③  | I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。         | <b>③</b> ・b・c  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人材育成・組織体制・建て替えを含めた設備面の整備等、今後の運営について人事・福祉・財務・所管課等と政策会議を開催し検討中である。会議の内容や議会対応等については可能な限り職員にも周知し、組織としての取り組みが行われている。</p> |   |                |

### I-3 事業計画の策定

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。  |   |         |
| 4  | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。               | ㉑・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公立であることから自治体の10ヶ年計画の中に当園についてのビジョンが示されていて、5年ごとに見直しも実施されている。</p>                            |   |         |
| 5  | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。                | a・㉒・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年、業績目標・業績評価については実施している。事業計画についても予算編成時に作成し、事業概要書も市に提出しているが、実現に至らないこともあり今後の取り組みが期待される。</p> |   |         |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。   |   |         |
| 6  | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | a・㉓・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、予算編成の時に職員の希望も聞いて作成し、業績評価についても決算の時に実施し、見直しもされている。今後更なる職員への周知・理解が望まれる。</p>            |   |         |
| 7  | I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。             | a・㉔・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>10ヶ年計画については市で公表されている。今後は可能な範囲で子どもや保護者への周知・理解に努めることが期待される。</p>                             |   |         |

### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

|  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。   |  |         |
| 8  | I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | a・㉕・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己評価は毎年実施されているが、公立施設のため人事異動で職員が入れ替わり、質の向上における積み上げが十分出来ないというもどかしさがある。しかし、色々な知識・経験を持っている職員構成であることから、行政サービスとの連携や各事業への取り組みがスムーズにいやすい。</p> |  |         |

|  |   |                |
|--|---|----------------|
| 9  | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>課題が文書としてまとめられてはいないが、社会的養護施設の使命を自覚し、子どもたちの自立を目指して職員の意識統一は図られている。今後は今やっていることの文書化が図られることが望まれる。</p> |   |                |

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

|  |   | 第三者評価結果        |
|--|---|----------------|
| Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。   |   |                |
| 10   | Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。  | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長の役割や責任を明確にして文書化されている。職員会等で表明してはいるが、広報等には載せていない。職員の理解には差があるので、今後さらなる理解・周知への努力が望まれる。</p>   |   |                |
| 11   | Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。      | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員間で話し合いの機会を持ち、公務員としてのコンプライアンス遵守に関する研修等にも参加しているが、浸透しているとは言い難く、今後の取り組みが期待される。</p>  |   |                |
| Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。   |   |                |
| 12   | Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、当施設のみならず他施設での経験も踏まえ、養育・支援の質の向上に対する意識は高い。しかし、公立施設であることから職員は数年のサイクルで異動があり、経験や知識を積み重ねていくことの難しさも感じている。職員からの信頼は厚く、今後さらなる指導力の発揮が期待される。</p> |   |                |
| 13   | Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。    | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画に基づき経営の改善や業務の実効性を高める努力を継続しているが、全職員が同じ方向を向いて効果的な事業運営が行われる為には、今後さらなる指導力の発揮が期待される。</p>   |   |                |

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

|  |  | 第三者評価結果        |
|--|--|----------------|
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。  |  |                |
| 14   | Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基幹的職員・家庭支援専門相談員は専門職員として機能している。心理療法担当職員を確保すべく努力しているが、実現には至っていないので今後の努力が期待される。</p>  |  |                |
| 15   | Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。                         | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>正規職員については、公務員として人事課が担当し人事管理は適切に実施されている。非正規職員についても同様の人事管理が実施されるよう、今後の取り組みが期待される。</p>   |  |                |
| Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。   |  |                |
| 16   | Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。       | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公立施設であり就業状況についてはきちんと把握されている。入所児童数の減員により職員総数も減員となっているが、ワーク・ライフ・バランスや有給休暇取得に配慮した運営がなされている。今後は更に職員の意向を把握するためのシステムを機能させる工夫が望まれる。</p>                              |  |                |
| Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。   |  |                |
| 17   | Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                  | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新人研修・幹部研修・施設長研修には参加している。公立施設であることから人事異動で数年毎に職員が変わり、資質の向上に向けた積み上げが十分できないというもどかしさがある。今後は「期待する職員像」を明確にし、職員が交代する中でも施設全体としての「支援のあり方」が継続し積み上げられるような努力・工夫が期待される。</p> |  |                |
| 18   | Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。  | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>研修に関する情報はあるが、参加できる研修は固定化されている。しかし、限られた予算の中で必要な研修を吟味し、参加した職員からの報告会を実施して情報を共有している。</p>  |  |                |

|  |  |       |
|--|--|-------|
| 19   | Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。                      | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全員が何らかの研修に参加できるよう配慮されている。新しく異動で来た職員にはOJTを実施し、特に夜間勤務については配慮した取り組みがなされている。</p>                      |  |       |
| Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。   |  |       |
| 20   | Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a・㉒・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生受け入れマニュアルを整備し、実習プログラムを作成して実習生を受け入れている。学校側とも連携しながら取り組んでいるが、実習担当者への研修は十分ではないので今後の取り組みが期待される。</p> |  |       |

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

|  |  |         |
|--|--|---------|
|  |  | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。   |  |         |
| 21   | Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。       | a・㉓・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>第三者評価結果については公表されているが、事業面・予算決算面等については公表されていないので今後の積極的な取り組みが望まれる。</p>                     |  |         |
| 22   | Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | ㉔・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>出納マニュアルに従い適正な事務処理が行われている。子どもたちに支給されている小遣いについても金庫で保管し、レシートで確認した後金銭出納帳に記入し適正に管理されている。</p> |  |         |

## II-4 地域との交流、地域貢献

|   |   | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。   |   |         |
| 23  | II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。             | ㉑・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の町民運動会に参加したり、公民館主催の行事に参加したりするなど、前回の改善項目であった「地域との交流」に関して改善・努力されていることは高く評価できる。地域住民から子どもたちに温かい言葉をかけていただくなど、子どもたちが地域の一員として受け入れられている。更に、職員が地域の認知症高齢者の見守りサポーターに就くなど住民としての取り組みも評価に値する。また、施設自体も「サポーター施設」として地域の介護サービス事業者に登録されている。</p> |   |         |
| 24  | II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。     | a・㉒・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受け入れマニュアルは整備されており、企業等からの招待行事が実施されている。今後は、公立施設としてどのようなボランティアを受け入れ可能か検討中である。</p>   |   |         |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。  |   |         |
| 25  | II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a・㉒・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちの支援に必要な社会資源は、目的別に分類され職員室に大きく見えやすいように掲示されている。今後は関係機関・団体との会議の開催・参加を通じて更なる連携の強化に向けた取り組みが望まれる。</p>  |   |         |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。   |   |         |
| 26  | II-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。                    | a・㉒・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>他機関と連携し地域の認知症の高齢者の見守り対策に協力するなど努力している。建物の老朽化に伴い安全面を配慮しながら、施設長自身は様々な構想を練っているため、職員全体のものとして具体的に取り組みがなされることが望まれる。</p>   |   |         |
| 27  | II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。         | a・㉒・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>トワイライト・ショートステイ事業については要綱を定め取り組んでいる。今後は更に地域における子育て支援の拠点として、開かれた施設としての取り組みが期待される。</p>   |   |         |

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

|   |  | 第三者評価結果        |
|---|--|----------------|
| Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。   |  |                |
| 28  | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。   | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的に、入所中は一人ひとりの子どもの担当者を変更しないという方針で支援が行われている。個々の支援のあり方については、指導員・保育士の会（指・保会）や職員会で話し合いながら方針を決定するなど、共通理解に努めている。</p>                                |  |                |
| 29  | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。    | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各種マニュアルを整備し、居室への立ち入り・電話や手紙の扱い・所持品や私物の扱い等プライバシー保護に努めている。特に女子児童の対応に関する男性職員の対応には配慮がなされている。</p>  |  |                |
| Ⅲ-1-(2) 支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。   |  |                |
| 30  | Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。     | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>情報提供は主管課が中心になって行われ、ホームページの作成には施設職員も関わっているが、情報の内容については今後の工夫が期待される。施設独自には、見学希望者の受け入れや入所決定前の一時保護等実施している。</p>                                      |  |                |
| 31  | Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。          | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>私物の確認や通院については同意書を取り、金銭管理については委任状をとっている。面会・外出については必要に応じ説明して了解を得ている。家庭実習は実施できない家庭が増えつつあり、期間も短くなってきているなど、保護者への説明も一度では理解できないこともあり柔軟な対応がとられている。</p> |  |                |
| 32  | Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>幼児の入所が増えたことから、今後の家庭での養育を踏まえて保護者に対し養育の仕方を教える取り組みが行われている。退所後の担当者（家庭支援専門相談員）・相談窓口はあるが、口頭でのみ伝えられているので、文書化するなど今後の更なる取り組みが望まれる。</p>                  |  |                |

|  |  |                |
|--|--|----------------|
| Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。   |  |                |
| 33   | Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。         | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童会や日々の関わりの中から子どもたちの意向をくみ取るようにしているが、児童会では翌月の行事や余暇活動についての発言が多く、自分たちの生活の改善について意見が述べられることは少ない。些細なことでも、子どもたちの思いや考えが叶うことで自信につながり生きる希望にもつながってくる。組織として、どうすれば子どもたちの思いや考えを可能にすることが出来るのか発想の転換を含めた取り組みが望まれる。</p> |  |                |
| Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。   |  |                |
| 34   | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。               | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>第三者委員には、子どもたちが通学する小中学校の教頭先生や公民館長さんを含め、民生委員・主任児童委員等で構成されている。保護者には毎月の広報紙（東新学園だより）で呼びかけ、周知をはかっているが、子どもたちの中には理解困難な子どももいることから更なる周知を図り、機能するような取り組みが期待される。</p>   |  |                |
| 35   | Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。       | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常から職員と子どもたちが話しやすい関係づくりに取り組み、児童相談所の担当者が変わった時には、顔合わせを行うなど相談しやすい関係づくりに取り組んでいる。今後更に、意見箱の設置やアンケートを実施するなど多様な方法で子どもたちからの相談や意見をくみ取る体制作りが望まれる。</p>  |  |                |
| 36   | Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。          | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちからの相談や意見については、職員会や日々の情報交換の場で協議し迅速に対応している。今後は記録の方法や手順、対応策の検討についてのマニュアルの整備が望まれる。</p>   |  |                |
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。   |  |                |
| 37   | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「各種マニュアル」や「自主点検チェック表」が整備されリスクマネジメント体制が整備されている。今後は過去の事例を収集し、職員参画のもとに発生要因の分析や再発防止策等の検討が実施され、子どもたちがより安心・安全な環境で養育されることが期待される。</p>   |  |                |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| 38  | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「感染症対応マニュアル」が整備され、発生時には適切に対応されている。また、マニュアルの見直しも実施されており、日々の手洗いの徹底や職員自身の体調管理にも気を配るなど感染症対策への取り組みに力を入れている。</p>       |  |       |
| 39  | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。           | a・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>防災計画は市と連携して作成し、防災マニュアルも整備されている。園内における安全確保については対応をまとめているが、園外における緊急時の対応や地域との連携については、今後職員間で協議し早急にまとめていくことが望まれる。</p> |  |       |

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。   |   |         |
| 40   | Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。 | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員のなすべき業務として「一日の流れ」が平日用・休日用とまとめられている。これを基に幼児・小学生・中高生等子どもに対しての留意事項等を含んだ実施方法が文書化され、支援の標準化・質の確保がなされることが望まれる。</p>                       |   |         |
| 41   | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。         | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的な見直しは実施されていないが、必要に応じ柔軟に対応されている。</p>  |   |         |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。  |   |         |
| 42   | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。      | a・b・c   |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自立支援計画は、家庭訪問が可能なケースは家庭訪問を実施し、児童相談所や学校からの情報等を基にして担当者を中心に係長以上で検討し策定されている。自立支援計画の中に課題の改善のみでなく、子ども自身の強みや長所にも目を向け支援していく方向性の検討が期待される。</p> |   |         |

|   |  |                |
|---|--|----------------|
| 43  | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。                 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>見直しは年に1回実施されているが、子どもの成長・変化は著しく時期や回数について、今後の取り組みが期待される。</p>   |  |                |
| Ⅲ-2-(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。  |  |                |
| 44  | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。 | a・ <b>b</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全職員にパソコンが支給され、パソコンを通じて情報共有され1ヶ月毎にケースファイルに綴じている。様式は決まっているが、記入方法は職員に任せられている。子ども一人ひとりに関する日々の出来事は記録されているが、自立支援計画に基づく養育・支援の実施状況についての記録は読みながら拾っていかなければならないので、記録の在り方についての検討が望まれる。</p> |  |                |
| 45  | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。                   | <b>a</b> ・b・c  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>記録管理の責任者が設置され、ケースファイルは施錠された倉庫に永久保存として管理されている。</p>  |  |                |

## 内容評価基準（41 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A-1 子ども本位の養育・支援

|  |   | 第三者評価結果        |
|--|---|----------------|
| A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮  |   |                |
| A①   | A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。   | a・ <b>ⓑ</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの養育・支援における最善の利益・方法について考え、話し合う機会を持ち、共通認識を図っている。</p> <p>いかにして子どもの気持ちを優先すべきか、職員会や毎日の朝礼、指・保会（指導員・保育士）等で、職員間で共通認識を持つよう努力している。結果、問題があった場合など、柔軟な対応ができるよう実践につながっている。</p> |   |                |
| A②   | A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。         | a・ <b>ⓑ</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者の事情について、児童相談所と情報を共有している。伝え方については、職員間の共有が十分でない場合があるので、慎重に対応している。今後は、さらに子どもの内面にも目を向けながら、職員のより高い専門性の向上が期待される。</p>   |   |                |
| A-1-(2) 権利についての説明  |   |                |
| A③   | A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。                       | a・ <b>ⓑ</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「子どもの権利ノート」の冊子を配布し、説明を行っているが、幼児・低学年が多いので、十分には伝わりにくい状況である。日常生活のかかわりの中では、相手を尊重したかかわりを心がけている。</p> <p>第三者委員の役割等についての説明が不十分で、具体的な活用が期待される。</p>                           |   |                |
| A-1-(3) 他者の尊重  |   |                |
| A④   | A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。 | a・ <b>ⓑ</b> ・c |

|  |   |       |
|--|---|-------|
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常生活の中や、個別ケアにおいても支援が出来ている。</p> <p>自己肯定感が希薄な児童には、成功体験の積み重ねが大事だと考え、スイミングスクールに通わせ、自信や技術も身につくことで、他者への心遣いや配慮が育まれるよう支援ができています。</p> <p>子ども間でのトラブルが生じることも多いが、根気強く対応している姿勢が見られる。</p> |   |       |
| <p>A-1-(4) 被措置児童等虐待対応</p>  |   |       |
| A⑤   | A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。                 | Ⓐ・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就業規則にも体罰の禁止を明記しており、職員間での振り返りで徹底している。また、日頃から職員相互で、子どもへの対応について不適切な言動があれば指摘する取り組みもできている。</p>   |   |       |
| A⑥   | A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。                            | a・Ⓑ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>異動で赴任してきた職員には基本的スキルを身につけられるように、新人研修への参加や、特に夜勤は約2か月間、ベテラン職員が共に行動し助言指導している。個人のスキルに任せている面がみられるので、振り返りチェックシート等の活用等、より一層の組織としての取り組みが期待される。</p>                                   |   |       |
| A⑦   | A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。                     | a・Ⓑ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>被措置児童等虐待対応マニュアルが整備されているが、第三者委員の活用等、マニュアルを十分に生かせるような取り組みが望まれる。</p>   |   |       |
| <p>A-1-(5) 思想や信教の自由の保障</p>   |   |       |
| A⑧   | A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。                                   | Ⓐ・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事例がなく、特にトラブルもない。子どもや保護者の思想や信教の自由については最大限に配慮し保障されている。</p>  |   |       |
| <p>A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮</p>  |   |       |
| A⑨   | A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。 | a・Ⓑ・c |

|   |  |                |
|---|--|----------------|
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一時保護から入所につながるケースが多い。受け入れ手順は明文化されている。児童相談所からの情報を職員間で共有し、入所時の説明や受け入れは、不安感を与えない言動での対応を心がけ、数日は担当職員がついて支援している。また、部屋割り等の配慮はもちろんのこと、見直すなどの柔軟な対応を心がけている。幼児や低学年と理解困難な児童に向けた説明文の作成などの取り組みが期待される。</p> |  |                |
| A⑩  | A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。 | a・ <b>⑩</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、要望等についてオープンに話を聞く姿勢を持ち努力しているが、児童会での子どもたちの意見が少ない等、積極的な生活全般への意識が高まるような運営の工夫が期待される。</p>  |  |                |
| A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活  |  |                |
| A⑪  | A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。      | <b>⑪</b> ・b・c  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設行事は、子どもたちの考えや部活等を優先し、強制参加の形は取っていない。余暇活動、外出等についても子どもたちの意見を聞きながら実践することが多い。子どもたちが主体的に過ごせるよう配慮がなされている。</p>   |  |                |
| A⑫  | A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。                     | <b>⑫</b> ・b・c  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小遣い帳は各自が買い物をした後記帳し、残高を確認し、使い方や管理について経済観念が身につくよう支援している。部活動に必要な購入物の支援もあり、子どもたちの小遣いの用途は原則自由である。中3生までは児童手当や寄付金等、将来を見据えた貯蓄をしている。</p>  |  |                |
| A-1-(8) 継続性とアフターケア  |  |                |
| A⑬  | A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。                | a・ <b>⑬</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭復帰については、児童相談所と連携しながら担当職員が支援の窓口になっている。入所児の家庭支援についてはケース記録に記録されている。退所後は、家庭支援専門相談員が、必要に応じて、家庭訪問や引き取り後の支援を行っているが、アフターケアが充実したものとなるよう、記録を明文化していくことが望ましい。</p>                                    |  |                |

|   |   |       |
|---|---|-------|
| A⑭  | A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。 | ㉑・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用できる制度は、本人の理解を得たうえ可能な限り利用している。昨年度は2名進学や就職する児童に対して措置継続をし、支援した実績もある。</p>  |   |       |
| A⑮  | A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。    | a・㉒・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自立支援計画で方針を決めて担当職員が支援している。建物が老朽化し、設備は不十分であるが、社会生活に適應できるよう簡単な調理実習や、部屋の片づけ、ごみの分別等、将来の自立を見据えた支援に取り組んでいる。退所した児童の訪問はあり、現状報告がある。退所後の調査は積極的に行われてはいないが、情報が入ってくるので個別の対応はしている。今後の積極的な取り組みの検討が期待される。</p> |   |       |

## A-2 養育・支援の質の確保

|   |   |       |
|---|---|-------|
| A-2-(1) 養育・支援の基本  |   |       |
| A⑯  | A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。              | a・㉓・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの言動を見守り、子どもの心の動きを読み取りながら、柔軟な対応ができています。</p>  |   |       |
| A⑰  | A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。 | a・㉓・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人一人の成功体験を増やせるよう支援し、自己肯定感が得られるよう養育・支援に努めている。</p>  |   |       |
| A⑱  | A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。  | a・㉓・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもに主体性を持たせ、自分で考え行動できるように支援している。職員の管理的な対応等に対しては、職員会議や指・保会、朝の引継ぎ等で子どもの処遇について協議し、意識統一を図っている。子どもたちの主体性を尊重し、つまずいた時には丁寧に説明しながら支援している。</p> |   |       |
| A⑲  | A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。                         | a・㉓・c |

|  |   |       |
|--|---|-------|
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>幼児記録日誌が細かく記録され、職員間で共有できている。また、年長幼児は幼稚園に通園している。</p> <p>施設内のグラウンドやプレイルームが用意され、雨天時にも子どもたちがのびのびと活用できている。園内では子どもたちが昆虫や魚など飼育し、感性に寄り添う姿勢も見られる。今後は、遊びのボランティアなどの積極的な活用が期待される。</p>              |   |       |
| A⑳   | A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。 | a・㉑・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な生活習慣の確立に向けた支援に努めている。今後は、掲示物を見えやすく、また、わかりやすいものに工夫し、社会的に必要な知識・規範を日常的に伝えられるような取り組みが期待される。</p>  |   |       |
| A-2-(2) 食生活  |   |       |
| A㉑   | A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。                           | a・㉑・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食器は、好みの茶わんやマグカップ等を使用している。席は固定されておらず、子どもたちが自由に選んで座っている。部活で遅くなる子どもは、電子レンジが備えられており、適温で食べられるようにしている。調理業務は今年度から民間委託されたが、調理員はこれまでの職員が継続雇用され、子どもたちの要望や健康状態に合わせた献立の工夫や、改善なども職員が伝え実施されている。</p> |   |       |
| A㉒   | A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。  | a・㉑・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在アレルギー児はいないが、施錠された所で服薬管理がされており、食後には、職員が子どもの状態を観察しながら投薬している。調理業務委託後は、以前よりも、偏食に向けた工夫や、離乳食への配慮等、業務委託職員と連携をとることにより残食が少なくなる取り組みが出来ている。</p>  |   |       |
| A㉓   | A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。                           | a・㉑・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設内に菜園を作って季節の野菜を食べることもある。</p> <p>地産地消での調理・献立の配慮や、食事のマナーが習得できるよう外食等の機会が設けられている。また、幼児には、段階に応じてフォーク、箸の使い方を教えるなどの配慮がなされている。</p>   |   |       |

|  |   |       |
|--|---|-------|
| A-2-(3) 衣生活  |   |       |
| A⑳   | A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。 | a・㉑・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>季節ごとに衣類購入の機会を設けている。幼児・小学生は、担当者が同行したり、買って来たりしているが、中高生は現金で自分の好みの衣類を購入し、職員が領収書で確認している。</p> <p>中高生の女子にはアイロンがけや裁縫指導も適宜行われており、衣習慣を習得できるよう支援がなされている。</p> |   |       |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| A-2-(4) 住生活   |  |       |
| A㉒  | A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。                     | a・㉑・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちの部屋は、子どもたちで片づける曜日があり、また、職員が週1で部屋掃除をするなど、日常的に掃除や居室等の整理整頓に努めている。生活の潤いは、子どもたちの心にも影響を与えるものであり、雑然さが当たり前になってしまわぬよう、今後はさらに、必要に応じた片付けの自覚や習慣が身につくような取り組みが期待される。</p>      |  |       |
| A㉓  | A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。 | a・㉑・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>男子は2～3名の相部屋となっている。女子は人数が少ないため1人部屋が確保されている。個人の持ち物などは尊重されており、各自スペースは確保されている。生活しやすいよう同室になる子どもの組み合わせ等にも配慮がなされている。兄弟での部屋を用意したこともあるが、生活時間の違いなどから見直しの検討をするなど柔軟に取り組んでいる。</p> |  |       |

|   |   |       |
|---|---|-------|
| A-2-(5) 健康と安全   |   |       |
| A㉔  | A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。           | a・㉑・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年齢や個々の発達段階に応じ、身体の健康管理・歯磨き・手洗いの徹底等への支援をしている。安全面においても、その都度、声かけや注意喚起をして事故防止に努めている。</p>                      |   |       |
| A㉕  | A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。 | a・㉑・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断は年2回実施されている。保健担当者が、服薬の管理・予防接種等健康管理には十分気をつけている。</p> <p>「感染症対応マニュアル」が文書化されており、日頃から予防対策が職員に周知されている。</p> |   |       |

|   |  |                |
|---|--|----------------|
| A-2-(6) 性に関する教育   |  |                |
| A②⑨   | A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。 | a・ <b>②</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>特に思春期女子に必要性があり、職員が性に関する研修会に参加するなど、研鑽を積んでおり、被虐待児を含め、児童には配慮しながら支援をしてきた経緯がある。また、市の保健師を講師に招いて勉強会も開いている。男児間の性の問題等を含め、常に問題意識を持ちながら、今後も、職員間での学習会や研修会への積極的な参加の取り組みが期待される。</p>            |  |                |
| A-2-(7) 自己領域の確保   |  |                |
| A③⑩   | A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。                       | <b>①</b> ・b・c  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人で所有するものは、できる限り個人の好みのものを尊重し購入している。</p>  |  |                |
| A③⑪   | A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。               | <b>①</b> ・b・c  |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの成長の記録が、アルバムとして整備され、いつでも手にとって見られ、自分の生い立ちを振り返ることが出来るように整理されている。</p>  |  |                |
| A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応  |  |                |
| A③⑫   | A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。                     | a・ <b>②</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの様子を、毎日引き継ぎで共有出来ており、特に注意する事などは更に記録で申し送りがなされている。一部の子どもについては、些細なことで切れたり、物を壊したりする場合、クールダウンさせる等の対応を取っている。安定した生活を送ることで、徐々に落ち着きがみられるなどの行動がみられ始めた。父性・母性の特性等も生かしながら、取り組みの努力が見られる。</p> |  |                |
| A③⑬   | A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。                 | a・ <b>②</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常生活の中で、子どもたち相互の関係性やいじめ等について把握・点検に努め、発覚した場合の子どもへの対応については職員間で連携を図っている。職員間関係づくりにも配慮しながら、日頃から他人に対する配慮等の意識の徹底が期待される。</p>   |  |                |
| A③⑭   | A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。   | a・ <b>②</b> ・c |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>被虐待児の家庭引き取りについては、児童相談所・市子育て支援課と連携しながら対応している。また、虐待対応マニュアル・不審者対応マニュアルに基づいて対応できる体制が取られている。</p>                |  |       |
| <p>A-2-(9) 心理的ケア</p>  |  |       |
| A⑳  | A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。              | a・㉑・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>心理職は配置していないが、子どもの様子を見ながら、変化やケアが必要と職員が感じた場合、必要に応じ児童相談所に依頼し、支援を受ける体制を取っている。</p>                              |  |       |
| <p>A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等</p>   |  |       |
| A㉒  | A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。             | ㉓・b・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設内に学習室があり、職員が学習支援を行っている。学習ボランティア等は活用できていないが、受験を控えている児童には、希望により塾を利用するなど積極的な支援が行われている。</p>                  |  |       |
| A㉔  | A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。          | a・㉕・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の考えと児童の希望が異なることはあるが、基本的には本人の意思を尊重し、子どもにとって最善の利益を考えてアドバイスしている。また、自立に向け社会生活のマナーなども身に付けられるよう併せて支援している。</p>  |  |       |
| <p>A㉖</p>   |  |       |
| A㉗  | A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。  | a・㉘・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アルバイトは認めている。自立時の資金づくりや社会経験をさせることが必要だと感じ、常に子どもたちと話をしている。職場体験は学校を通して経験させている。</p>                             |  |       |
| <p>A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり</p>  |  |       |
| A㉙  | A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 | a・㉚・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭支援専門相談員が、窓口になり家族関係の調整・相談に取り組み、細やかな対応で家族との関係づくりはうまくいっている。</p> <p>今後は、その取り組みやプロセスを、職員が共有できるよう文書化が望まれる。</p> |  |       |

|   |   |                |
|---|---|----------------|
| A-2-(12) 親子関係の再構築支援   |   |                |
| A④⑩   | A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。   | a・ <b>⑩</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭支援専門相談員を中心に、児童相談所と連携して、親子関係再構築開始の判断をしている。自立支援計画とも照らし合わせながら取り組んでいる。また、保護者が面会に来た時などに、子育てへの助言や経済的なことなど、家庭引き取りに支障になっていることに対して、様々な社会サービスの利用等により解決できるよう相談にもっている。</p> <p>今後は、家族への支援に関する方針や取り組みなどを文書化し、さらなる支援が期待される。</p> |   |                |
| A-2-(13) スーパービジョン体制   |   |                |
| A④⑪   | A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。 | a・ <b>⑪</b> ・c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長や副園長がスーパーバイザー的役割を担っているが、経験や知識を踏まえて、職員会議等での合議制・協議制になっている。今後は、チームとしてのさらなるスキル向上が期待される。</p>  |   |                |